

12月議会は12月6日から12月17日まで開催されました。その主な内容は次のとおりです。

- ◎ 令和3年度一般会計補正予算議案 全議員の賛成で可決 (補正総額 2億101万円)
- 子育て世帯への臨時特別給付金事業 1億1,197万円 財源：全額が国庫補助金
 - ・ 対象児：児童手当の支給対象児（申請不要）、本年10月～令和4年3月31日の新生児（申請が必要）
 - ・ 給付額：1人につき10万円（年内一括給付）
 - 灯油等購入助成金 553万円 財源：一般財源（半額が国特別交付税）
 - ・ 対象世帯：町民税非課税世帯のうち、次の世帯（施設入所者等を除く）
 - ①75歳以上の高齢者だけの世帯 ②身体障害手帳（1級、2級、3級）を保持している世帯（児童含む）
 - ③療育手帳（A1, A2）を保持している世帯（児童含む）
 - ④精神保険手帳（1級、2級）を保持している世帯（児童含む） ⑤介護保険要介護4～5の世帯
 - ⑥母子及び父子世帯 ⑦生活保護世帯
 - ・ 助成額 1世帯1万円
 - ・ 助成方法 対象者からの申請により調査し、助成する。
 - ・ 申請締め切り 令和4年2月28日
 - 新型コロナウイルスワクチン追加接種 2,744万円 財源：全額 国負担金・補助金
 - ・ 2月14日から3回目接種を実施する。3月31日までの予算
 - 修繕工事費 497万円 財源：一般財源
 - ・ 防災無線Jアラート用パソコン及びバッテリーの交換を行う。 369万円
 - ・ 創造館緊急一斉放送故障修繕（落雷による） 128万円
 - 8月豪雨による花見地区農地崩落災害復旧費 248万円 財源：一般財源、国補助金、分担金



～ 私の一般質問のポイント ～ (詳細は後日、池田民報で紹介します。)

1. 町事務引継にともなう不祥事を受け、町はどう改善するのか。

問 平成29年度で廃止予定であった「農地集積奨励金」制度が担当課の体制不備により、町は806万円の不要な支出をせざるを得なくなった。このような不祥事をうけ、町はどう改善するのか。

町長 新規の事務引継書を作成し、来年度から実施する。

問 課全員で引継ぎを行うなどで事務内容を課職員全員が知り、協力する課体制にしていくことが、再発防止につながる。この点についての町長の考えは。

町長 新規の事務引継書は課で知恵を絞って作成した。1年間やってみて、問題点があれば考える。

2. 災害時の避難対策・田んぼダムの取り組み強化を。

問 災害時逃げ遅れゼロにするため地区防災計画の作成に町の支援を。

答 来年2月に説明会を開催する。

問 災害時、避難所へのペットとの同行避難について飼養者への啓発を。

答 町広報誌、チラシ配布などで啓発する。

問 水田の貯水機能（田んぼダム）を活かした取り組みは。

答 2つの多面的機能交付金事業地区から実施したい意向があった。来年度も取り組む。



3. 町財政への負担が少ない企業版ふるさと納税地方創生応援税制を導入し、「花とハーブの里 池田町」の計画を示し、取り組み強化を。 答 計画・企業版ふるさと納税の活用とも研究する。

《感想》「花とハーブの里」計画提示の期限は明言できないとの回答であったが、納得できない。